

永年の防犯活動を称え防犯功労者を表彰

去る、5月31日印西市防犯組合防犯功労表彰式・防犯講習会が開催されました。式では、永年にわたり、防犯活動に尽力された個人・団体に対して、千葉県警察本部本部長感謝状・(公社)千葉県防犯協会表彰の伝達と、印西市防犯組合長表彰が執り行われました。

受賞されたみなさんは、次のとおりです。

- 千葉県警察本部本部長感謝状
 - ▶望月昇治(印西市防犯組合相談役・小林支部)
- 公益社団法人千葉県防犯協会防犯功労団体表彰
 - ▶中央駅北支部

- 防犯指導員等報奨者
 - ▶板倉保夫(木下支部) ▶石井禮夫(大森支部) ▶小松嶋(大森支部) ▶軍司俊紀(牧の原支部)
- 印西市防犯組合長表彰
 - ▶山口茂(小林支部) ▶笹村孝治(小林支部) ▶引間司(牧の原支部)、▶田茂伸一(牧の原支部) ▶鈴木英夫(七畝割自主防犯パトロール隊) ▶星邦弘(七畝割自主防犯パトロール隊) ▶齋藤薫(七畝割自主防犯パトロール隊)

—敬称略—



▲受賞者のみなさんと板倉市長(前列右から4番目)で記念撮影

地域で協力し合い、自分たちの身を守る

「自主防災組織」をつくりましょう

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、巨大地震とそれに伴う津波によって、多くの尊い命が奪われた一方で、自主防災組織が機能した地域では、住民を高所へと避難させ、全員無事に助かったところもあります。

このように、大規模な災害が発生した場合、隣近所の人がお互いに協力しながら、組織的に防災活動に取り組むこと(共助)により、その被害を軽減することができます。

自分の地域に「自主防災組織」がまだ結成されていないようでしたら、自治会などを中心に自主防災組織の結成を検討してください。

また、既存の自主防災組織にあっては、平常時における防災訓練や防災啓発を継続的に実施し、同じ小学校区、中学校区内のほかの自主防災組織との連携も図ってください。



▲防災訓練での煙体験の様子

◆市からの補助金

市では、自主防災組織の結成当初に1組織あたり50万円を上限として、防災資機材を譲与しています。

また、訓練に際し、1組織あたり年一回、助成金を交付しています。

●助成額…基礎額10,000円に加え、助成事業参加人数に100円を乗じた額。

※自主防災組織加入世帯に100円を乗じた額を上限とする。

※自主防災組織の結成に際しては、事前に下記へ相談ください。

■防災課防災班(☎内線453)。

④6 2 7 3 4 • <http://www.i.nkan-jk.or.jp>

次期中間処理施設の候補地選定に関する周辺住民意見交換会(全体意見交換会)を開催します。
 7月26日(土)午後1時。
 ※2時間程度。
 陽西クリーンセンター3階大会議室(大塚)。
 構成市町(印西市・白井市・栄町)の住民。
 ※次期施設に関する情報は、組合ホームページにも掲載しています。

次期中間処理施設の候補地選定に関する周辺住民意見交換会(全体意見交換会)を開催します。
 7月26日(土)午後1時。
 ※2時間程度。
 陽西クリーンセンター3階大会議室(大塚)。
 構成市町(印西市・白井市・栄町)の住民。
 ※次期施設に関する情報は、組合ホームページにも掲載しています。

陽西クリーンセンター13階大会議室(大塚)。
 陽西クリーンセンター技術班(☎2 7 3 3)。

陽西クリーンセンター13階大会議室(大塚)。
 「印西クリーンセンター」延命化工事について。
 ※駐車場台数に限りがありますので、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

陽西クリーンセンター13階大会議室(大塚)。
 陽西クリーンセンター13階大会議室(大塚)。
 陽西クリーンセンター13階大会議室(大塚)。

陽西クリーンセンター13階大会議室(大塚)。
 陽西クリーンセンター13階大会議室(大塚)。
 陽西クリーンセンター13階大会議室(大塚)。

個人情報保護制度

請求などの状況

請求区分	件数	実人数	決定区分			
			全部	部分	拒否	不開示
開示	13	12	8	3	0	2
訂正	0	0	0	0	0	0
削除	0	0	0	0	0	0
中止	0	0	0	0	0	0
計	13	12	8	3	0	2

実施機関別請求・処理件数

実施機関	請求区分	処理件数	決定区分		
			全部	部分	不開示
市長	開示	12	8	2	2
	訂正・削除・中止	0	0	0	0
教育委員会	開示	0	0	0	0
	訂正・削除・中止	0	0	0	0
選挙管理委員会	開示	0	0	0	0
	訂正・削除・中止	0	0	0	0
監査委員	開示	0	0	0	0
	訂正・削除・中止	0	0	0	0
農業委員会	開示	1	0	1	0
	訂正・削除・中止	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	開示	0	0	0	0
	訂正・削除・中止	0	0	0	0
議会	開示	0	0	0	0
	訂正・削除・中止	0	0	0	0

不開示事由別内訳

不開示事由	区分	件数
条例第15条第1号	法令秘個人情報	0
条例第15条第2号	開示請求者以外の個人に関する情報	3
条例第15条第3号	法人等に関する情報	0
条例第15条第4号	評価、判断等情報	0
条例第15条第5号	公共の安全等に関する情報	0
条例第15条第6号	公の機関に係る情報	0
条例第15条第7号	審議検討等情報	0
条例第15条第8号	事務事業に関する情報	0
条例第15条第9号	法定代理人等の請求に係る情報	0
文書不存在		2
計		5

情報公開制度

請求などの状況

請求区分	件数	実人数	決定区分					
			開示	部分開示	不開示	不存在	却下	取り下げ
請求	80	19	45	31	1	2	0	1
申出	20	9	19	0	0	1	0	0
計	100	28	64	31	1	3	0	1

実施機関別請求・申出件数

実施機関	請求	申出	計
市長	66	15	81
教育委員会	4	5	9
選挙管理委員会	2	0	2
監査委員	1	0	1
農業委員会	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0
議会	7	0	7
計	80	20	100

請求・申出したものの内訳

請求区分	区分		件数	人数
	市内に住所を有する者	市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体		
請求	市内に住所を有する者		21	10
	市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体		56	7
	市内にある事務所または事業所に勤務する者		0	0
	市内にある学校に在学する者		0	0
	その他、実施機関が行う事務事業に利害関係を有するもの		3	2
申出	請求権者以外のもの		20	9
	平成10年3月31日以前に作成・取得した公文書		0	0

不開示事由別内訳

不開示事由	区分		請求	申出
	請求	申出		
条例第7条第1号	法令秘情報		0	0
条例第7条第2号	個人に関する情報		24	0
条例第7条第3号	法人などに関する情報		12	0
条例第7条第4号	公共の安全等に関する情報		1	0
条例第7条第5号	審議・検討等に関する情報		2	0
条例第7条第6号	事務事業に関する情報		3	0
	小計		42	0
	文書不存在		6	1
	計		48	1

平成25年度の個人情報保護制度の利用状況が、まとまりましたので公表します。
 なお、平成25年度中の情報公開に対する不服申し立ては1件あり、個人情報保護に対する不服申し立てはありませんでした。
 情報管理課文書統計班(☎内線591・592)。

請求(申出)者の順位ごとの件数

順位	件数
1	30
2	9
3	8

情報公開・個人情報保護審査会

情報公開・個人情報保護審査会の開催状況

開催日	内容
第1回 平成25年5月21日	①平成24年度情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況について